

セカンドオピニオン

株式会社 Odec.HD
SDGs リンク・ファイナンス

発行日:2025 年 1 月 31 日

発行者:第四北越

リサーチ&コンサルティング株式会社

第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社は、貸付人である株式会社第四北越銀行が、借入人である株式会社 Odec.HD に実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、「サステナビリティ・リンク・ローン原則」¹および「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」²の「サステナビリティ・リンク・ローンに期待される事項」に整合していることを確認した。以下にその評価結果を報告する。

1. 借入人の概要

- 株式会社 Odec.HD は、2024 年 12 月に資本政策の一環として設立された会社であり、大島電気株式会社を中核企業に有する持株会社である。

(1) 大島電気株式会社の概要

- 大島電気株式会社(以下、同社)は、東北電力および東京電力のパートナー企業として「送電設備工事」の設計・施工・管理を主力事業としている。その他、発電所電気施設の改良工事や設計施工、保全業務を行う「発電業務」、通信設備の拡充や改良工事の設計施工、保全業務を行う「情報通信業務」、防災に関わる工事等を行う「内線業務」など電気工事全般を担っている。
- 1946 年 4 月に初代の大島敬策氏が電気工事請負と電気機器販売修理を始めたことが、同社のスタートである。その後、1966 年に長野県長野市に出張所を開設し、1981 年に現在の大島電気株式会社へ商号を変更。1984 年には本店所在地を現在の十日町市明石町 25 番地へ変更し、営業基盤を確立していった。
- 1989 年に二代目・大島肇氏(現相談役)が代表に就任し、2001 年には ISO9001 (品質保証国際規格)と ISO14001 (環境管理国際規格)を同時に取得。同社は地域に必要とされ、顧客に信頼される企業を目指しながら、業容を拡大していった。現在は三代目・大島博氏が代表を務め、完全週休二日制の導入など、従業員が働きやすい環境の整備を進めている。

¹ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケート・アソシエーション(LSTA)が策定

²環境省が策定

【送電線点検作業の様子】



送電線点検作業



送電線がいし点検作業

資料:大島電気の Website https://www.odec.co.jp/?page_id=36

【工事作業の様子】



ケーブル接続作業



建柱作業



蛍光灯取付作業



道路表示板取付作業

資料:大島電気の Website https://www.odec.co.jp/?page_

(2)経営理念

同社は以下の経営理念および品質・環境方針を制定し、一般に公表している。

【同社の経営理念および品質・環境方針】

経営理念
お客様がより満足を感じる品質の提供を目指すと共に社員のより安定した生活の基盤づくりに心がける
品質・環境方針
社会生活に欠かせない電気及び通信設備の構築あるいは保全を通じ、地域社会に貢献するため、お客様及び社員とのコミュニケーションを図り、以下の事を実現する。
品質
<ol style="list-style-type: none"> 常に技術の向上を図り、安全最優先により、お客様の満足を得られる品質を提供する。 品質マネジメントシステムの有効性実現のため、各部門の活動及び施工には、品質目標を設定し、見直しと継続的な改善に取り組む。
環境
<ol style="list-style-type: none"> 地域社会との共生を図り、企業活動、建設設備の施工及びサービスについて、法規制等を遵守する。 環境保全促進のために目標を定め、見直しと継続的な改善及び汚染予防の取り組みを推進する。

資料:大島電気のWebsite https://www.odec.co.jp/?page_id=24

同社は、経営理念の中で「社員のより安定した生活の基盤づくり」を掲げており、その一環として健康経営に積極的に取り組んでいる。具体的に同社では、健康増進と受動喫煙の低減のため2024年4月より喫煙は休憩時間のみにとすることとし、これを機会に約20名の従業員が禁煙にチャレンジしている。その他、健康経営の実現に向けた多様な取り組みを同社では積み重ねており、健康経営優良法人認定制度の中小規模法人部門において全国上位500社の企業が認定される「健康経営優良法人ブライツ500」を4年連続で獲得している。

【喫煙時間の設定を表明する健康経営宣言書】



資料:大島電気のWebsite <https://www.odec.co.jp/>

(3) SDGs 達成に向けた取り組み

同社は「新潟県 SDGs 推進建設企業登録制度」に参加し、以下の「SDGs達成に向けた宣言書」を公表している。

【SDGs達成に向けた宣言書】

(様式第2号)

令和3年10月18日

SDGs 達成に向けた宣言書

所在地： 新潟県十日町市明石町25

名称： 大島電気(株)

代表者： 取締役社長 大島 博

当社は、下記のとおりSDGs 達成に向けた取組を行い、積極的にSDGsを推進することを宣言します。

記

分野 (三側面)	具体的取組	2030年に向けた指標 (現状値：2020年)	関連するゴール
環境	【現在行っている取組】 コピー枚数の削減と不必要なカラーコピーの削減 地域保全活動への参加	コピー用紙の年間使用枚数削減 【現状値】215,827枚/年 【目標値】170,000枚/年	7 15
	【今後新たに行う取組】 データの紙保管から電子保管の推進		
社会	【現在行っている取組】 社員の資格取得推進	第2種電気工事士合格率の向上 【現状値】50%/受験者 【目標値】100%/受験者	4
	【今後新たに行う取組】 障害者雇用の推進（雇用率 3.45%⇒5%以上）		
経済	【現在行っている取組】 ノー残業デーの推進(毎月) 完全週休二日制の導入	ノー残業デーの履行 【現状値】17%/社員 【目標値】60%/社員	8
	【今後新たに行う取組】 全社員の有給取得の推進（取得率 46%⇒60%以上）		
その他	【現在行っている取組】	【現状値】 【目標値】	3
	【今後新たに行う取組】 BMI25%以上の社員数の低減（32%⇒25%） 煙草の社員喫煙率の低減（45%⇒20%）		

※ 3側面（環境・社会・経済）のうち複数の分野にまたがる取組については、最も関係が深い分野の欄に記載してください。どこにも該当しない取組は、「その他」に記載してください。（「その他」欄の記載は登録要件ではありません。）

※ 3側面全てで必ず1つ以上の取組（「現在行っている取組」「今後新たに行う取組」のいずれか（又はいずれも））を記載してください。

※ 3側面のうち1つ以上は「今後新たに行う取組」を記載してください。

資料：大島電気提供

2. KPI の選定

評価対象の「KPI の選定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1) KPI の概要

KPI(重要業績評価指標)は、株式会社 Odec.HD および Odec.HD グループ各社での「障がい者の雇用人数」および「障がい者雇用者のうち第二種電気工事士の資格を保有している人数」である。

厚生労働省の発表によると 2023 年 6 月時点で民間企業(43.5 人以上規模の企業:法定雇用率 2.3%)に雇用されている障がい者の数は 64.2 万人となり、20 年連続で過去最高を更新している。その一方で、実雇用率(常用雇用労働者に占める障がい者である労働者の比率)は 2.33%、法定雇用率達成企業の割合は 50.1%であり、障がい者雇用の状況は道半ばの状態である。

また 2022 年に障害者雇用促進法が改正され、2023 年 4 月より障がい者である労働者に対して「職業能力の開発・向上に関する措置を行うこと」が事業主の責務として明記されることになった。障がい者が企業の成長、発展にとってなくてはならない人材として活躍し続けることができる環境づくりを一層進めることが重要となってきている。

(2) KPI の重要性


①サステナビリティ方針

障がい者の雇用を維持・拡大する、そして障がい者雇用者に対し「第二種電気工事士」という資格取得を奨励する取り組みは、同社が SDGs達成に向けた宣言書で掲げている「社員の資格取得促進」および「障がい者雇用の促進」と内容が合致している。

KPI は株式会社 Odec.HD の取締役会で、その達成状況を定期的に確認・協議するなど、経営陣が適切に管理していく方針にある。

なお、KPI は以下の SDGs の目標に貢献すると考えられる。

【SDGs の目標】

SDGs の目標	ターゲット
 <p>8 働きがいも 経済成長も</p>	<p>8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。</p>

資料:環境省「すべての企業が持続的に発展するために—持続可能な開発目標(SDGs)活用ガイド—資料編[第2版]」
 国連広報センターの Website https://www.unic.or.jp/activities/economic_social_development/sustainable_development/2030agenda/sdgs_logo/

②KPIの有意義性

障がい者をはじめとする多様な人材を活かし、その能力を最大限発揮できる体制を推進していくことは、株式会社 Odec.HD および Odec. HD グループ各社にとって、ダイバーシティ経営を促進するとともに、持続性のある事業運営に資することにつながる。

また、2017年3月にまとめられた「働き方改革実行計画」をみると、「障害者の意欲や能力に応じた仕事を提供するなど、障害者等が希望や能力、適性を十分に活かし、障害の特性等に応じて活躍できることが普通の社会、障害者と共に働くことが当たり前の社会を目指していく必要がある」と明記されているなど、選定した KPI は政府の目指す方向性とも合致していることから、この観点からも有意義なものとなっている。

なお、株式会社 Odec.HD および Odec.HD グループ各社の障がい者雇用人数および第二種電気工事士資格保有者数は一元的に管理されており、定量的に把握できるものとなっている。

3. SPTs の設定

評価対象の「SPTs の設定」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

(1)SPTs の内容

株式会社 Odec.HD は、KPI である株式会社 Odec.HD および Odec.HD グループ各社での「障がい者雇用人数」(SPT1) および「障がい者雇用者のうち第二種電気工事士資格保有者」(SPT2) の同社(大島電気株式会社)の決算日時点における在籍人数の目標を SPTs に設定した。達成目標は同社の決算期ごとに設定されており、毎決算期の達成状況を見て判定する。なお、SPT1 および SPT2 の両方を達成して当期の目標を達成することとする。

なお、同社は第四北越銀行の協力を得て、SPTs を設定している。

【決算日時点での「障がい者雇用人数」および「障がい者雇用者のうち第二種電気工事士資格保有者数」の在籍人数の目標値(SPTs) (白抜きの数値)】

決算期	障がい者雇用人数 (SPT1)	第二種電気工事士 資格保有者数 (SPT2)
2024年3月期(実績)	2	1
2026年3月期	2	1
2027年3月期	3	2
2028年3月期	3	2
2029年3月期	4	3
2030年3月期	4	4
2031年3月期	4	4

(2)SPTsの野心性

①同業他社等との比較

2022年に行われた障害者雇用促進法の改正により、各企業が達成すべき障がい者の法定雇用率は2.3%から2024年4月に2.5%へ引き上げられ、2026年には2.7%へと段階的に高められる予定である。同社の障がい者雇用率は、2024年3月時点において3.5%（従業員数57名のうち障がい者雇用人数2名）とすでに法定雇用率を上回っており、2031年3月時点では5.8%の達成を目指す野心的なものとなっている。

また同法の改正により、2023年4月より障がい者である労働者に対して「職業能力の開発・向上に関する措置を行うこと」が事業主の責務として明記されることになった。同社では全従業員の職業能力の開発・向上の一環として従業員の第二種電気工事士の合格率向上に取り組んでいるが、障がい者雇用者に対しても例外を設けず、本資格の保有を推奨している。

また第二種電気工事士試験の合格率をみると、過去7年間の平均において筆記試験で56.5%、技能試験で62.7%となっている。試験に合格するためには、筆記試験と技能試験の両方を合格する必要があるが、一般受験者はもちろんのこと障がい者にとっては特に難易度が高いと思われる。このような試験で計画的に一定数の合格者を輩出していくことは、従業員のスキル向上および顧客へのアピールにつながり、同社の事業運営にとって有意義な内容となっている。

②達成方法と不確実性要因

障がい者の採用では、一般の採用と比較して雇用後の安定就業や定着に課題があると指摘されている。同社では障がいのある生徒が通学する特別支援学校などと連携し、職場体験などを通じて採用を行っていく方針である。また第二種電気工事士の試験合格に向けて、既に資格を保有している従業員が講師を務める社内講習会を開催するなど会社全体で支援を行っている。

その他、障がい者を有する各雇用者の特性に応じた職務を開発していく計画であり、雇用の安定就業および定着に努めていくこととしている。

【電気工事士取得に向けた社内講習会の様子】



資料:大島電気のWebsite <https://www.odec.co.jp/?p=1557>

(3)KPI・SPTsの適切性

KPIとSPTsの適切性については、第三者機関である第四北越リサーチ&コンサルティングからセカンドオピニオンを取得している。

4. ローンの特徴

評価対象の「ローンの特徴」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は第四北越銀行との間で協議の上、借入条件を決めている。同社は SPTs の達成状況について、報告期限までに第四北越銀行に対し書面にて報告し、目標数値を達成したことが確認できれば、借入期間中に適用される金利が引き下げられることとなっている。

したがって、借入条件と同社の SPTs に対するパフォーマンスは連動しており、SPTs 達成の動機付けとなっている。

5. レポートニング

評価対象の「レポートニング」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

同社は SPTs の達成状況を第四北越銀行に対し、年に1回報告することとなっている。SPTs の報告期限までに独立した第三者である第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受けた上で、SPTs の達成状況が確認できる資料を書面にて第四北越銀行に提出することとなっている。第四北越銀行は、これにより SPTs の達成状況に関する最新の情報を入手できる。

6. 検証

評価対象の「検証」は以下の観点から、サステナビリティ・リンク・ローン原則等に整合している。

SPTs の達成状況について、同社は年に1回、第四北越リサーチ&コンサルティングによる検証を受け、その結果を第四北越銀行に書面で報告することとなっている。

第四北越銀行は報告書面の内容から SPTs 達成の判定について評価し、達成した際には金利を引き下げる。

以上

第四北越リサーチ&コンサルティング 会社概要

社名	第四北越リサーチ&コンサルティング株式会社
代表者	代表取締役 柴山圭一
所在地	〒950-0087 新潟市中央区東大通2丁目1番18号 だいし海上ビル
業務内容	経営コンサルティング事業、経済調査・研究事業、人材育成支援事業
電話	025-256-8110
FAX	025-256-8102

留意事項

1. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者意見について

本文書については貸付人が、借入人に対して実施する SDGs リンク・ファイナンスについて、ローン・マーケット・アソシエーション(LMA)、アジア太平洋ローン・マーケット・アソシエーション(APLMA)、ローン・シンジケーション&トレーディング・アソシエーション(LSTA)「サステナビリティ・リンク・ローン原則」、環境省「グリーンローン及びサステナビリティ・リンク・ローンガイドライン」への整合性、準拠性、設定する目標の合理性に対する第三者意見を述べたものです。

その内容は現時点で入手可能な公開情報、借入人から提供された情報や借入人へのインタビューなどで収集した情報に基づいて、現時点での状況を評価したものであり、当該情報の正確性、実現可能性、将来における状況への評価を保証するものではありません。

第四北越リサーチ&コンサルティングは当文書のあらゆる使用から生じる直接的、間接的損失や派生的損害については、一切責任を負いません。

2. 第四北越銀行との関係、独立性

第四北越リサーチ&コンサルティングは第四北越フィナンシャルグループに属しており、第四北越銀行および第四北越フィナンシャルグループとの間および第四北越フィナンシャルグループのお客さま相互の間における利益相反のおそれのある取引等に関して、法令等に従い、お客さまの利益が不当に害されることのないように、適切に業務を遂行いたします。

また、本文書にかかる調査、分析、コンサルティング業務は第四北越銀行とは独立して行われるものであり、第四北越銀行からの融資に関する助言を構成するものでも、資金調達を保証するものでもありません。

3. 第四北越リサーチ&コンサルティングの第三者性

借入人と第四北越リサーチ&コンサルティングとの間に利益相反が生じるような、資本関係、人的関係などの特別な利害関係はございません。

4. 本文書の著作権

本文書に関する一切の権利は第四北越リサーチ&コンサルティングが保有しています。本文書の全部または一部を自己使用の目的を超えて、複製、改変、翻案、頒布等を行うことは禁止されています。